

業務再点検結果報告

部署名	生産局技術普及課
部署の業務内容	農業新技術の実用化促進等、新需要創造対策の推進、GAP手法の導入・推進、地産地消の推進に係る企画・計画、農業改良普及事業等に関する事

項目		対応	点検結果の概要
総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切的な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	会議、検討会等の場を利用し、様々な方々に当方の取組状況や今後の方向を説明するとともに、ご意見を伺っているところ。また、パンフレット等の説明用資料の作成・配布や一般向けの勉強会の開催を行った。参加者等から、概ねご賛同ご好評をいただいている。 対応の在り方については、今後も随時、見直しを行い、改善を図ることとする。
	国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
苦情、要請等への対応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	会議等の場をはじめ、生産者・流通・消費者の方から、ご要請等を伺った場合には、日常の業務の執行の中で、または、政策の立案に際して、できる限り考慮するようにしている。 今後、国民から情報提供を受けた場合の対応について、早急に課内でルール化を図ることとする。
	苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	×	
	そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	—	
	対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	○	
基本的な視点	国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	会議、検討会等の場を利用し、生産者、流通・消費者、自治体関係者等の参加を得て、政策目的や政策効果等の説明を行うとともに、意見交換を進め、その結果を適切に施策に反映するように努めている。 また、パンフレット等の説明資料の作成やWebサイトの開設、一般向けの勉強会の開催等に取り組んでいる。 これらの取組について、参加者等から概ねご賛同ご好評をいただいている。
	政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
	国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
	政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	×	
	そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	—	
	ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	○	
	説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	

業の振興と消費者の利益	部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	○	GAP(農業生産工程管理手法)については、食品の安全が主要な目的の一つであり、生産者・流通・消費者のいずれにも関わること、また、地産地消については、生産者と消費者が「お互いに顔が見える関係」が基本であるということ、を、各々意識して業務を進めている。農業改良普及事業に関しては、都道府県の普及指導員から意見を聞くとともに、普及指導員の活動を広く消費者や一般市民に知ってもらうよう、専用のWebサイトによる情報発信等を行っている。	
	業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	×		
	現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	×		
項 目		対応	点 検 結 果 の 概 要	
食の安全業務についての点検	総論	部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	○	GAP(農業生産工程管理手法)が該当する。
	業務の見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	×	我が国にGAPが導入されたのは、BSE発生が契機となっており、BSE発生後、GAPは食品の安全が主要な目的の一つであると認識して、業務を進めている。 また、GAPは食品安全の視点も含め、生産工程の管理を行っていくものであり、悪影響発生の未然防止に資するもの。
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	—	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか(産業振興サイドに偏っていないといえるか)。	○	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか(問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか)。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか(根拠のない判断をしていないか)	○	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか(根拠のない判断をしていないか)。	○	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	×	
		おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	—	
第三者(マスコミ、消費者、他省庁等)から、点検対象とした食の安全業務と他の部署(省内、省外を問わず)が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	×			
影響可能性の確認	食の安全に関する業務でないとされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にないか。	×	食の安全に直接影響を及ぼすものはない。	

※「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」で表示しています。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務へ			